

## 原子力規制人材育成事業の運用方針について

平成28年3月2日  
原子力規制庁

### 1. 原子力規制人材育成事業について

原子力規制を着実に進めていくことを目的として、広く原子力安全・原子力規制に係る人材を確保・育成するために、大学等と連携した原子力規制人材育成事業を平成28年度から実施することとしている。平成28年度予算案の国会における審議状況を踏まえ、事業実施期間をできる限り確保するため、早期に原子力規制庁より公募を行う予定。事業の概要は別紙のとおり。

### 2. 補助対象とする事業の選定方針について

大学等から応募があった案件を適切に採択し評価するため、原子力規制委員会に審査評価委員会を設置し、審査及び評価の視点などを定めた上で、対象事業の選定及び事業実績の評価を行うこととしたい。

審査評価委員会のメンバー構成は、

- ①原子力規制委員会：委員長及び委員
- ②原子力規制庁職員：関係する課長級職員
- ③外部有識者数名

とし、具体的なメンバー選定等の運営に必要な事項は審査評価委員会の委員長が決定することとしたい。

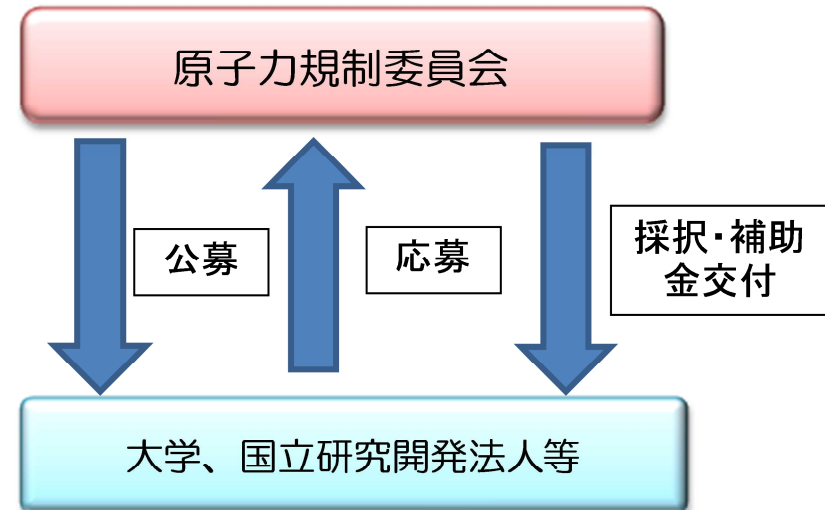
### 3. 今後のスケジュール見込み

- 3月3日（木）：公募開始
- 3月8日（火）：公募説明会
- 4月初頭：公募締切
- 公募締切後～5月：書類審査
- 5月～6月：ヒアリング審査（審査評価委員会）
- 7月頃：採択結果通知・公表、交付申請手続き
- 交付決定後：事業開始

## 原子力規制人材育成事業 平成28年度予定額 3.0億円（新規）

- 我が国において原子力を利用するにあたり、原子力規制委員会は、常に世界最高水準の安全を目指すべく、原子力に対する確かな規制を行っています。
- 今後も原子力規制を着実に実施していくためには、原子力規制委員会職員のみならず、広く原子力安全及び原子力規制に必要な知見を有する人材を育成・確保していくことが重要です。
- このため、国内の大学等と連携し、原子力規制に関わる人材を、効果的・効率的・戦略的に育成することを目的とした人材育成事業を推進します。

### 実施体制



### 具体的事業

- 原子力規制委員会が定めた規制基準等に関連する科学的・技術的知見を、原子力施設の設計・管理や安全確保に着実に適用できる人材を育成するための教育研究プログラム（安全規制(Safety)のみならず、核セキュリティ、保障措置(Security, Safeguards)も含む）
- 国際的な仕組みや国際標準の検討に参画し、我が国で実施されている原子力規制に最新の国際的な知見を取り入れるための教育研究プログラム
- 東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた、中長期的な廃炉技術、地域の除染手法、環境モニタリングなどを、原子力規制の観点を中心に取入れた技術とするために必要な知見に関する教育研究プログラム
- 原子炉のみならず、多様な放射線利用と人間・環境・放射線との関わり、放射線防護などに関する知識・実践にかかる教育研究プログラム

### 事業のスキーム

